

交通安全推進隊が表彰されました



【校長と共に村長に報告】

11月10日に行われた、第56回千葉県交通安全県民大会において、高根小学校の「交通安全推進隊」が交通安全優良団体として千葉県教育委員会から表彰されました。交通安全推進隊は、高根小学校児童の登下校の際に、交差点などでの交通安全見守り活動を長年行っており、その功績により今回の表彰となりました。

ヘリポートが完成



【長生分署の北側になります】

人命救助の迅速化を図るため、消防本部長生分署の隣接地に整備が進められていたヘリポートが完成しました。ドクターヘリの緊急離着陸場として、12月26日から運用を開始しています。

和太鼓コンサート 絆2017開催



【迫力ある演奏が披露されました】

12月17日、文化会館ホールで「和太鼓コンサート絆2017」が開催されました。和太鼓の演奏以外にも、特別出演者によるショーなどもあり、会場は大変盛り上がりしました。

広報ちようせい2月号
平成30年2月1日発行

移動交番開設場所・時間

- 尼ヶ台総合公園
2月 5日(月)午後1時30分～午後3時
2月19日(月)午前10時～午前11時30分
- 中央公民館
2月20日(火)午前10時～午前11時30分
※交通事故の発生や気象状況によって変更となる場合もあります。
茂原警察署 地域課 移動交番係
☎(22)0110

夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科
診療時間 午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署のうら)
☎(24)1010

子ども急病電話相談

☎局番なしの#8000 (プッシュ回線・携帯電話)
ダイヤル回線からは 043(242)9939
毎日午後7時～翌午前6時

編集後記

今年も初日の出を見に行きました。日の出の写真がきちんと取れると、今年も何とかなるような気がします。



今年もきれいな日の出でした。(T・I)

この広報に関する問い合わせは長生村総務課広報広聴係 千299-4394 長生村本郷1-77 ☎0475(32)2111

日曜開庁日 2月25日(日)

住民票の写しの発行や村税納付などの業務を午前8時30分～午後5時まで役場庁舎にて実施しています。

村税等は納期限内に納めましょう！今月は・・・

- 固定資産税 第4期 ○国民健康保険税 第8期
 - 介護保険料 第8期 ○後期高齢者医療保険料 第8期
- の納期限となっております。納め忘れのないようにしてください。口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

休日当番医

(休日当番は午前9時～午後5時まで)

月 日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
2月 4日	清水医院 0475(42)2950	宮本内科医院 0475(22)3770	宍倉病院 0475(24)2171
2月11日	長生診療所 0475(32)3303	ポプラクリニック 0475(23)3111	菅原病院 0475(25)1171
2月12日	長生八積医院 0475(32)3282	渡辺医院 0475(27)7733	三枝医院 0475(25)2203
2月18日	津谷クリニック 0475(32)5645	山之内病院 0475(25)1131	宍倉病院 0475(24)2171
2月25日	よねもと整形外科 0475(40)1065	大塚内科 0475(23)6121	公立長生病院 0475(34)2121

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先となります。中央消防署指揮情報係 ☎(24)0119へお問い合わせください。

今月のごみ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないごみ 7日	資源ごみ 7日	粗大ごみ 7日
粗大ごみ 21日	燃えないごみ 14日	資源ごみ 14日
資源ごみ 28日	粗大ごみ 28日	燃えないごみ 21日

燃えるごみの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

おめでとう

平成30年2月号

長生村成人式

【主な内容】

- 消防出初式
- 確定申告はお早めに
- 建設課がまちづくり課になります
- 健康だいいち



祝新成人

1月7日、文化会館で成人式が行われ、今年
は185人が新たに大人の仲間入りをしました。

人口	14,471人(-15)	転入	29人
男	7,182人(-12)	転出	28人
女	7,289人(-3)	出生	2人
世帯数	6,015世帯(+2)	死亡	18人

1月1日現在 ()内は前月比

発行 長生村 千299-14394
千葉県長生郡長生村本郷1-77

編集 総務課広報広聴係

FAX ☎ 0475(32)2111
0475(32)1194

パブリックコメントを募集します

村では、下記の計画(案)について、パブリックコメントを実施し、広く皆様にお知らせするとともに、ご意見を募集します。

意見を提出できる人

- ①村内に住居・在勤の人
- ②その他、案件に利害関係を有する人

意見の募集期間

2月1日(木)～15日(木)【郵送の場合は15日の消印有効】

その他の事項

- ①電話によるご意見の受付は行っておりませんので、ご了承ください。
- ②提出いただいたご意見等の概要とそれに対する考え方などについては公表します。
なお、ご意見の内容以外(住所・氏名)は公表いたしません。
- ③個々のご意見に直接は回答しませんので、ご了承ください。



〔仮称〕長生村交流センター基本計画(案)

中央公民館の老朽化による建て替えに伴い、将来を見据えた交流拠点となる施設を再配置するため、「〔仮称〕長生村交流センター基本計画」の策定を進めています。

公表資料

「〔仮称〕長生村交流センター基本計画(案)」

公表資料の閲覧方法

- ①長生村のホームページ
- ②生涯学習課窓口(文化会館)

意見提出方法

生涯学習課窓口または村ホームページにある意見書を、次のいずれかの方法で提出。

- ①直接持参の場合 生涯学習課(文化会館) ※受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- ②郵送の場合 〒299-4336 長生村岩沼2119 長生村生涯学習課あて
- ③FAXの場合 (32)5199
- ④電子メールの場合 cho-syogai@vill.chosei.lg.jp

問い合わせ 生涯学習課 ☎(32)5100

『長生村第5期障がい福祉計画・長生村第1期障がい児福祉計画(素案)』及び『長生村高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(素案)』

村では高齢者や障がい福祉サービスに関する基本的な考え方や取り組むべき具体的な施策について、平成30～32年度までの計画策定を進めています。

公表資料

「長生村第5期障がい福祉計画・長生村第1期障がい児福祉計画(素案)」

「長生村高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(素案)」

公表資料の閲覧方法

- ①長生村のホームページ
- ②福祉課窓口(福祉センター)

意見提出方法

福祉課窓口または村ホームページにある意見書を、次のいずれかの方法で提出。

- ①直接持参の場合 福祉課 ※受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- ②郵送の場合 〒299-4394 長生村本郷1-77 長生村福祉課あて
- ③FAXの場合 (32)6812
- ④電子メールの場合 障がい: syoushien@vill.chosei.lg.jp 介護: cho-kaigo@vill.chosei.lg.jp

問い合わせ 福祉課障がい者支援係 ☎(32)6810 介護保険係 ☎(32)6809

平成30年消防出初式 第6支団(長生村)31人が表彰されました

1月13日、茂原市民会館で長生郡市広域市町村圏組合主催による「平成30年消防出初式」が行われました。式典では、第6支団(長生村)内から31人の消防団員などに、日頃の消防活動への尽力を称えて、賞状と記念品が贈呈されました。
受章者は次のとおりです。(敬称略)

千葉県知事表彰

○精勤章

第3分団副分団長
狩野 由幸

千葉県消防協会長表彰

○精勤章

第1分団副分団長
金坂 雄一

防災危機管理部長表彰

○防災危機管理部長章

第1分団第2部
井下田 洋
第1分団第5部
小高 秀介
第3分団第1部
細谷 圭吾

長生郡市広域市町村圏組合 管理者表彰

○功労章

第1分団第3部
根本 陽一
第3分団第4部
片岡 康洋

千葉県消防協会長生支部長表彰

○功労賞

第1分団第1部
芝崎 真一
第1分団第3部
根本 朋秀
第2分団第2部
齋藤 恭輝
第2分団第3部
佐藤 誠
第3分団第4部
森 久之
第3分団第5部
中村 好秀



○精勤章

第1分団第1部
野口 佳孝
第1分団第2部
高仲 恭平
第1分団第3部
佐野 健一
第1分団第4部
小高 能輝
第2分団第1部
小倉 崇司
第2分団第4部
酒井 良典
第3分団第1部
細谷 丈斗
第3分団第2部
三浦 秀夫
第3分団第3部
森川 健太
第3分団第5部
小高 祐也

長生郡市広域市町村圏組合 消防団長表彰

○精勤章

第1分団第2部
秋吉 陽一
第2分団第4部
藍 友彦

第3分団第1部 菊池 洋一

○感謝状

第1分団第1部
長谷川 義晃
田邊 寛人
※消防活動中における人命救助による受章

○優良部

第1分団第3部
※第6支団消防ポンプ操法大会最優秀部

千葉県長生地域振興事務所長 内助功労表彰

第1分団第3部
根本 由香里

長生郡市広域市町村圏組合 消防団長内助功労表彰

第3分団第2部
齊藤 美智子
第3分団第2部
宮崎 智子

185人が大人への第1歩 新成人を祝う式典

1月7日、文化会館で「平成30年長生村成人式」が開催されました。

今年の新成人は185人、そのうち119人が式典に参加しました。

式典では、村長から式辞が述べられました。

その後、新成人を代表して、木藤綾子さんが謝辞を述べました。木藤さんは「何よりも今の私たちがいるのは、両親のおかげです。面と向かって言うのは恥ずかしいので、こ



【そろって記念撮影】



【木藤綾子さん】

の場を借りて、お礼を申し上げます。ここまで育ててくれてありがとうございます。と両親へ感謝の気持ちを伝えました。

また増田千洋さんが、村民憲章の宣言を行いました。

式典終了後は、中央公民館講堂で、学生時代の恩師も参加して懇親会が行われました。久しぶりに再会し、学生時代の話や近況報告など話は尽きないようで、和やかな雰囲気での懇親会となりました。



【増田千洋さん】



【入口で記念に】



【中学時代の恩師と再会】



【みんなで乾杯】

祝新春 昇る朝日に願いを込めて

今年も元日の朝に、一松海岸に初日の出を拝むために、たくさんの方が集まりました。浜辺では、毎年恒例となっている、怒涛いなさ太鼓による初打ちも行われました。

集まった人たちは、太鼓の力強い音色を聴きながら、昇る朝日に新年の無事を祈りました。



【太鼓の音が響き渡りました】

宇宙の広さを知る ふれあい天文教室

12月12日、「ふれあい天文教室」が一松小学校で開催されました。講師として、国立天文台の天文学者・山岡均先生が来校しました。

授業は、4、6年生を対象に行われ、児童たちは熱心に話を聞き、画面上に映される宇宙の映像に釘付けになっていました。終盤には、質問タイムがあり、多くの質問を山岡先生に聞いていました。



【講師から惑星についての説明】

NTT児童画コンクールで 斉藤美羽さんが優秀賞受賞

第68回NTT児童画コンクールで、八積小5年の斉藤美羽さんの「宇宙ごみ収集車」が優秀賞を受賞しました。

このコンクールは、県内小学生を対象に「あつたらしいなこんなもの」未来の生活にほしいもの」をテーマに作品が募集されており、斉藤さんの絵は、3550点の中から優秀賞に選ばれました。



【斉藤美羽さん】

第62回こども県展開催 長生村から4人が入賞者しました

小中学生を対象にした絵画公募展の「第62回こども県展」が千葉日報社主催で開催され、12月14日に授賞式が行われました。

長生村では、4人の児童が入賞しました。
一松小5年、菊池晴香さんが県教育研究会長賞を、八積小からは、4年の原田美波さん

んが県小学校長会長賞を、2年の菅澤広希さんが特選、5年の鷲見海生さんが準特選を受賞しました。

また、八積小学校は学校として、学校奨励賞を受賞しました。

今回のこども県展には、県内の小中学校682校から10万9122点の作品が応募

されており、その中で特別賞は54点、特選は150点となっています。

郡市体操大会・種目別床で 三國拳士朗さんが優勝



【三國拳士朗さん】

11月14日、陸沢総合運動公園体育館で行われた長生郡茂原市小学校体操大会で、八積小6年の三國拳士朗さんが種目別床で優勝、個人総合では3位となりました。
三國さんは、日ごろの練習の成果を発揮し、長生郡市内の参加者の中で見事な成績を収めました。



【菊池晴香さん】



【菊池晴香さんの作品】



【原田美波さん】



【原田美波さんの作品】



【鷲見海生さん】



【菅澤広希さん】

確定申告はお早めに!!

申告には「マイナンバーの記載」及び「本人確認書類の提示」が必要となります!
3月15日(木)が申告期限です!!!

所得税の確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間に生じた、すべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

申告受付期間

2月16日(金)～3月15日
(木) 午前9時～正午、午後1時～午後4時
※土日祝日、日曜開庁日(2月25日)は申告の受付を行いません。

申告受付会場

総合福祉センター2階(役場庁舎西側)

手順

- ①階段を上り、申告者控室前の番号札(午前8時から配布)をお取りください。
- ②番号をお呼びするまで、申告者控室でお待ちください。

「ご注意ください」

- 太陽光発電設備による電力の売却収入の申告は、お取扱いできませんので茂原税務署でお願いします。また、譲渡所得、雑損控除、消費

税など内容が複雑な申告に

ついては、お取扱いできない場合がありますので、茂原税務署での申告をおすすめします。

※消費税の申告は、今年は例年どおりお取り扱いをしますが、来以降はお取り扱いできませんのでご了承ください。

●青色申告決算書の作成は茂原税務署へご相談ください。

●例年、申告期限(3月15日)が近づくと大変混雑しますので、早めの申告をおすすめします。

●申告期限後の確定申告は、役場で受付できませんので茂原税務署で申告していただくこととなります。

問い合わせ

税務課 ☎(32) 2113

◎こんな人は申告が必要です◎

村・県民税申告

国民健康保険税や後期高齢者医療制度の軽減措置、税関係証明書の発行、各種福祉関係の所得判定などの基礎資料となるものがありますので所得がない人でも申告が必要です。

平成30年1月1日現在、長生村に居住し、次の事項に該当する人

- ①事業所得や不動産所得などがあり確定申告の必要のない人
- ②公的年金以外に所得がなく、社会保険料などの控除を適用したい人
- ③収入が少なく家族の扶養に入っていない人
- ④収入が少なく村外に居住している人の扶養に入っている人
- ⑤障害者年金や遺族年金を受給している人

※障害者年金や遺族年金は課税対象外のため、年間の受給額が長生村役場に通知されませんので申告されない場合、未申告扱いとなります。

- ⑥給与所得者のうち、次のような人
 - ・勤務先から長生村役場へ給与支払報告書が提出されていない人
 - ・給与所得以外に20万円以下の所得があった人
 - ・年の途中で退職し、その後就職していない人(確定申告する人は除く)

所得税申告

- ①事業所得や不動産所得、土地や建物、株式等の譲渡所得などがある人
 - ②個人年金等の雑所得や一時所得、配当所得などのある人
 - ③給与所得者の場合
 - ・給与収入の金額が2,000万円を超える人
 - ・給与を2ヵ所以上から受けている人
 - ・給与・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
 - ・医療費控除などを追加する場合や、年の途中で退職して年末調整が済んでいない人
 - ④年金所得者の場合
 - ・公的年金等の収入金額が400万円を超える人。
- ※上記に当てはまらない人でも所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
- ⑤住宅借入金等特別控除を受ける人
 - ⑥租税特別措置法の適用を受ける人

申告に必要なもの

①本人確認書類(iとiiのいずれか)

i マイナンバーカード(個人番号カード)

ii 個人番号確認書類(注1)と身元確認書類(注2)

②申告書(送付された場合)

③事業所得、不動産所得がある人は収支内訳書

④給与、年金、報酬がある人は源泉徴収票(コピー不可)

⑤株式等に係る譲渡所得及び配当所得がある人は支払通知書、株式の年間取引報告書

⑥国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの支払金額の分かるもの

⑦国民年金保険料、国民年金基金掛金の支払証明書

⑧生命保険料、地震保険料の支払証明書

⑨障害者控除を受ける人は障害者手帳・療育手帳または障がい者控除対象者認定書(注3)

⑩医療費控除を受ける人は医療費控除の明細書または医療費通知書等の必要書類

⑪還付金振込先の口座番号(本人名義)

⑫印鑑(シャチハタ不可)

(注1) 個人番号確認書類 番号通知カード、住民票の写し(マイナンバーの記載があるもの) など

(注2) 身元確認書類 運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなど

(注3) 障がい者控除対象者認定書

平成29年12月31日現在、要介護認定を受けている65歳以上の人を対象に、福祉課で「障がい者控除対象者認定書」を交付しています。障害者手帳などがなくてもこの認定書で障害者控除の適用を受けることができます。

医療費控除

平成29年1月1日から12月31日までの1年間に支払いをした医療費が対象となります。医療費控除の明細書又は各保険者からの医療費通知書が必要です。

○医療費控除の明細書を添付した場合、法定申告期限等から5年間、税務署長が医療費の領収書の提示又は添付を求めたときは、これらを提示または提出する必要があります。

○経過措置として、平成31年分までの確定申告については、従来通り医療費の領収書またはレシートの原本の添付による医療費控除の適用が可能です。

○購入品名の記載のないレシートは、購入した品名を記載してください。記載のない場合は、原則として対象外です。

○健康保険組合などから支払われる高額療養費、出産育児一時金、生命保険契約などの特約により支払われる入院費給付金などを受け取

っている場合は、その金額を支払った医療費から差し引く必要があります。

(注) 医療費通知とは、医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、①被保険者の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者の氏名、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称の6項目が記載されたものをいいます。

○対象となるもの(例)
・医師または歯科医師による診療費や治療費
・治療または療養に必要な医薬品の購入費
・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師による施術費(健康維持、疲労回復は除く)

・介護保険の施設・居宅サービスの自己負担金
※領収書に控除の対象金額が記載されています。詳しくは9ページをご参照ください。

・定期検診や検査の費用、通院費用など
・電車・バスなどの公共機関

総所得金額と控除額(上限200万円)

○総所得金額200万円以上の場合

支払った医療費 - 保険などにより補てんされる金額 - 10万円

○総所得金額200万円未満の場合

支払った医療費 - 保険などにより補てんされる金額 - (総所得金額×5%)

による通院費
・入院の際の部屋代や食事代
・コルセットなどの医療用具等の購入代やその賃貸料
・通常必要なもの
・医師等による診療や治療を受けるために直接必要な義手、義足、松葉杖、義歯などの購入費
・傷病によりおおむね6か月以上寝たきりで医師の治療を受けている場合に、必要があると認められたおむつ代
※「おむつ使用証明書」もしくは福祉課が発行する「おむつ使用の確認書」が必要となります。

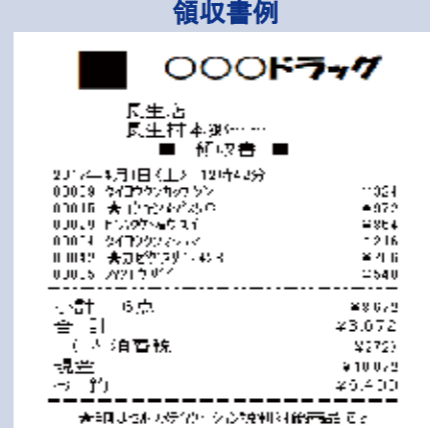
セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

平成29年1月1日から12月31日までの1年間に購入したスイッチOTC医薬品が合計1万2千円を超えるとき、その超える部分の金額（上限8万8千円）をその年分の総所得金額等から所得控除を受けられることができる制度です。

対象となる人

申告対象の1年間に、健康の維持増進と疾病予防への取り組みとして一定の取組（予防接種・がん検診・特定健康診断、定期健康診断・健康診査のいずれか）を行った人
必要書類

・一定の取組を行ったことを明らかにする領収書または



○スイッチOTC医薬品とは
医師の処方箋なしに、薬局やドラッグストア等で購入できる医薬品のうち一定の成分を含む医薬品です。対象となる医薬品は厚生労働省のホームページに掲載しているほか、一部の製品については関係団体による自主的な取組により、対象医薬品のパッケージにこの税制の対象であることを示す識別マークが掲載されています。

結果通知表など

・対象の医薬品を購入したシートまたは領収書（購入日、販売店名、その領収した金額のうち対象医薬品に該当する旨が明らかにされているもの）

申告の際の注意点

セルフメディケーション税制による所得控除と、従来の医療費控除を同時に利用することはできません。購入した対象医薬品にかかる医療費控除制度については、従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制のどちらを選択するか、対象者自身で選択することとなります。

住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用して、住宅用家屋を新築、取得または増改築等をし、次の事項に該当するときは、住宅借入金等特別控除として所得税が差引かれます。一定のバリアフリー改修工事や省エネ改修工事も増改築等の対象となります。

住宅借入金等特別控除を受けられる要件

- ① 新築又は取得の日から6カ月以内に入居し、適用を受ける各年の12月31日まで引き続き居住していること
- ② この控除を受ける年分の合計所得金額が3千万円以下であること
- ③ 法務局で不動産登記されていること
- ④ 家屋の床面積（登記面積）が50㎡以上でその2分の1以上が居住用であるもの
- ⑤ 金融機関や公庫などの住宅ローンを利用し、その返済期間が10年以上の分割返済であること
- ⑥ 居住した年とその前後2年ずつの5年間に居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例などを受けていないこと
- ⑦ 所有者の住民票の写し（平

成28年1月1日以降に自己の居住の用に供した場合は不要。以前の場合個人番号が記載されていないもの

- ② 金融機関などから発行された住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ③ 登記事項証明書
- ④ 請負契約書の写しまたは売買契約書の写し
- ⑤ 認定長期優良住宅の場合、「長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し」及び「住宅用家屋証明書」または「認定低炭素住宅建築証明書」
- ⑥ 認定低炭素住宅の場合、「低炭素建築物新築等計画の認定通知書の写し」及び「住宅用家屋証明書」または「認定低炭素住宅建築証明書」

住宅の区分と控除限度額

居住年	住宅区分	控除期間	控除率	各年の控除限度額
平成26年1月 ～ 平成33年6月	一般の住宅	10年	1%	40万円
	認定住宅	10年	1%	50万円

- ⑦ 中古住宅取得の場合、「耐震基準適合証明書」または「住宅性能評価書の写し」
 - ⑧ 増改築の場合、「建築確認済証の写し」もしくは「検査済証の写し」または「増改築等工事証明書」
 - ⑨ 住宅借入金等特別控除額の計算明細書
- ※ 税務署から、2年目以降の控除適用のために発行される「住宅借入金等特別控除証明書」がある場合は、②と「住宅借入金等特別控除証明書」のみお持ちください。

介護保険

○社会保険料控除

介護保険料は、納付した全額が控除の対象となります。ただし、年金からの天引き（特別徴収）で納付している場合は、年金受給者本人のみの控除となるため、親族等の控除としての申告はできません。

○障害者控除

身体障害者手帳等の交付を受けていない人でも、要介護（支援）認定を受けており、かつ「身体（知的）障がい者に準ずる」と認定された人に

については、障害者控除及び障害者扶養控除の対象となります。

○医療費控除

介護保険の居宅サービスや施設サービスの利用者負担金は、一部医療費控除の対象となります。
対象となるサービス等 左表のとおりです。ただし、高額介護サービス費や高額医療合算介護サービス費および利用者負担額助成金を受給した場合には、支払った額から受給した額を差し引いた額が控除対象となります。

主な対象サービス	医療費控除対象
<ul style="list-style-type: none"> 医療系 <ul style="list-style-type: none"> （介護予防）訪問看護 （介護予防）訪問リハビリテーション （介護予防）居宅療養管理指導 （介護予防）通所リハビリテーション （介護予防）短期入所療養介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（※1） 複合型サービス（※2） 居宅 <ul style="list-style-type: none"> （介護予防）訪問介護（生活援助を除く） （介護予防）訪問入浴介護 （介護予防）通所介護 （介護予防）短期入所生活介護 （介護予防）認知症対応型通所介護 夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（※1） 複合型サービス（※2） 地域密着型通所介護 	<p>1割自己負担額と食費、滞在費の自己負担額</p> <p>○特別な食事、居室にかかる費用を除きます。 ○保険給付の支給限度額を超えて利用した場合で全額自己負担となった額は控除対象となります。</p>
<p>1割自己負担額</p> <p>医療系サービスと一緒に利用していることが前提です。 保険給付の支給限度額を超えて利用した場合の全額自己負担となった額は控除対象なりません。</p>	
<p>1割自己負担額の10分の1</p> <p>居宅サービス計画に位置付けられ、医療系サービスと一緒に利用していないことが前提です。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 施設 <ul style="list-style-type: none"> 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 	<p>1割自己負担額と食費、居住にかかる自己負担額の合計の1/2</p> <p>○特別な食事、居室にかかる費用を除きます。</p> <p>1割自己負担額と食費、居住にかかる自己負担額</p> <p>○特別な食事、居室にかかる費用を除きます。</p>
<p>1年目は医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付が必要。また、要介護（支援）の状態にあり、控除を受けるのが2年目以降の場合は、村が発行する確認書を添付することで医療費控除の申請ができます。</p>	

(※1)(※2)には、条件があります。

申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、申告書などを作成することができます。印刷すればそのまま税務署に提出することができます。（所得税・消費税・贈与税確定申告書、青色申告決算書・収支内訳書などが作成できます。）
また「確定申告書作成コーナー」を利用していただく、e-Tax用の申告データを作成することができます。作成し

問い合わせ

http://www.nta.go.jp
http://www.e-tax.nta.go.jp

e-Taxホームページ

http://www.nta.go.jp

問い合わせ

http://www.e-tax.nta.go.jp

茂原税務署
☎(22) 2166

農業所得者のみなさんへ

税務課では、今年も「簡単・便利なちようめん」（100円）を作成しました。税務課窓口、申告受付会場に用意してありますので、購入される場合は税務課職員に申し出てください。

「建設課」が「まちづくり課」になります

総務課 ☎(32) 2111

4月1日から「建設課」が「まちづくり課」になります。
これは、今後のまちづくり整備を推進するため、現在企画財政課内にある「まちづくり支援室」の業務と建設課の業務を統合するものです。

変更となる課名、係名

係名		(旧)建設課	(新)まちづくり課
工務係	管理係	工務係	工務係
指導係	管理係	管理係	管理係
		地籍係	地籍係
		都市計画係	都市計画係

軽ダンプの無償貸し出しを行います

下水環境課 ☎(32) 2494

下水環境課では、村内で活動する住民活動団体の公益的な環境美化活動を支援するため、軽ダンプの無償貸し出しを行っています。

貸出日

土・日・祝日

午前8時30分～午後5時

(平日は業務で使用しているため貸し出しは行いません)

使用区域

長生村内

申し込み方法

使用を希望する日の1カ月前から

7日前の間に必要書類を添付し、団体の代表者から下水環境課に申請書を提出してください。
※貸し出しに関する詳細は、下水環境課にお問い合わせください。



村議会議員選挙は4月22日です

長生村選挙管理委員会(総務課) ☎(32) 2111

任期満了(5月2日)に伴う長生村議会議員一般選挙が、4月22日(日)に行われます。

投票は、あなたの意思を村政に伝える大切な権利です。投票となった場合は、棄権せず、必ず投票しましょう。

なお、立候補予定者への説明会を

次の日程で開催しますので、関係者は、必ず出席してください。

とき 3月13日(火) 午後1時30分

ところ 役場3階会議室

内容 立候補届、選挙運動等について

※印鑑をご持参ください。

ホームページのバナー広告募集

総務課 ☎(32) 2111

村では、地域経済の振興と自主財源確保を目的として、4月1日からホームページのバナー広告(有料広告10枠)の掲載募集をします。

募集内容

平成30年度掲載分(原則として年度単位で募集。掲載枠に空きがある場合は随時募集します)

広告形態

縦60ピクセル×横150ピクセル、容量は10KB以内でGIFもしくはJPEG形式

掲載料

1広告枠につき月額5千円

申し込み方法

専用の申込書に必要書類を添えて総務課に提出、申込書はホームページからもダウンロードできます。

申込期間

2月5日(月)～3月9日(金)

(土、日、祝日は除く)

※掲載については長生村バナー広告掲載取扱要領により選定します。

婚活パーティーを開催します

社会福祉協議会 ☎(32) 3391

「いちご狩りde婚活パーティー」を開催します。いちご狩りと、おしゃれなホテルでのパーティーに参加しませんか。

とき 2月25日(日) 午前9時

受付・集合場所

長生村総合福祉センター(役場隣)

参加費

男性4千円 女性2千円

内容

・いちご狩り(長生郡一宮町)

・お食事 ビュッフェスタイル(ソフトラドリンク付き)

参加資格

45歳までの独身男女

募集人数

30人(男性15人、女性15人)

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

申込期限

2月5日(月)

申込方法

「長生de愛・net」申込フォーム

または長生村社会福祉協議会へ電話にてお申込みください。

※参加が決定した人には、後日連絡します。

宝くじ文化公演を開催します

生涯学習課 ☎(32) 5100

森麻季&新ヴィジュアルデイ・アンサンブルコンサート

とき

2月24日(土)

開場 午後2時

開演 午後2時30分

ところ

文化会館ホール



入場料

1階2千円、2階千円

※宝くじの助成により、特別料金となっておりません。

※チケットについては生涯学習課にお問い合わせください。

主催

長生村、長生村教育委員会、千葉県、(一財)自治総合センター

村民親善ゴルフ大会の参加者を募集

長生村体育協会事務局(生涯学習課) ☎(32) 5100

村体育協会ゴルフ部では、村民親善ゴルフ大会を次のとおり開催します。お気軽にご参加ください。

※7月に開催予定の郡民体育大会、ゴルフ競技の選手選考も兼ねています。

とき

3月13日(火)

午前9時集合

午前9時38分スタート

ところ

一の宮カントリー倶楽部 東コース

ス(乗用カート・セルフプレー)

参加費

3千円(別途プレー費8千3百円)

食事付

定員

10組(40人)

募集期間

2月28日(水)まで

申し込み・問い合わせ

長生村体育協会事務局(文化会館内)

図書室だより

今月の本の紹介

テラー伊三郎 川瀬 七緒

絶望の歌を唄え 堂場 瞬一

有元葉子 のり、わかめ、ひじき、昆布、もずく 有元 葉子

みんなの家事日記 みんなの日記編集部編

星につたえて 安東 みきえ文、吉田 尚令絵

1日10分でせかいちずをおぼえる絵本 あきやま かぜさぶろう作

すみれちゃんのお片づけ12カ月 渡辺 ゆき文、小林 キユウ写真

せつぶんのおに 常光 徹文、伊藤 秀男絵

今月の一冊

天翔ける 葉室 麟著

時は幕末。越前福井藩主・松平春嶽は、老中・阿部正弘や薩摩の島津斉彬ら外様藩と連携し、新しい幕府のあり方を模索してゆく。日本を守るため、激動の時代を駆け抜けた春嶽の生涯を描く。「小説野生時代」連載を単行本化。



村長出張記【29】



今年もすでに1カ月が過ぎてしまいました。私の持論は「1年365日が保障されているのは生まれただけで、それから1つ年を取るごとに1日減ってゆく」です。そうすると65歳の私は1年が300日しかないのです。早い訳です。今年のお正月もいつもと変わりなく、大晦日、除夜の鐘と共に地元の皇産霊（みむすび）神社に参拝し、たき火を囲み近隣の人たちとしばしば反省や希望を語り合いました。元日は、朝5時30分に起床し一松海岸へ。怒涛いなさ太鼓の初打ちが流れる中、関係者に新年の挨拶。人、人、人と砂浜が埋まる頃、今年も素晴らしい初日の出を拝むことができました。さて、私は今年も多くの団体の新年会に招かれ、その挨拶の中で、「長生村は大きな災害もなく」と話しておりますが、実は昨年10月22日から23日にかけて台風21号による強風で、長生中学校管理棟（本校舎）の西側屋根が飛散する事件がありました。平成23年9月にも、完成間近に東側屋根が飛散しましたが、当時の執行部は、原因究明しないまま直してしまい、うやむやになったことがありました。私が就任後、設計施工管理会社、建築施工業者を相手取り屋根全体の設計書どおりのやり直しを求め訴訟を起こしましたが、原因を明らかにできず、調査費のみで和解しました。今回は現場を保存し、徹底的に調査し、専門的なコンサルタント会社と弁護士のアドバイスをいただき全面修繕工事を求めていくつもりです。費用は、5千万から6千万円掛かるとみられますが、生徒の安全を考え、村が責任を持つて工事いたします。今後、ご理解をお願いします。

◆特別上映番組
文化会館プラネタリウムでは、特別上映番組として2作品を上映しています。
◆「名探偵コナン 星影の魔術師（マジシャン）」
◆「それいけ!アンパンマン」
◆「星の色と空の色」
◆「よもやま学園天文部」

2月のプラネタリウム上映情報
◆特別上映番組
文化会館プラネタリウムでは、特別上映番組として2作品を上映しています。
◆「名探偵コナン 星影の魔術師（マジシャン）」
◆「それいけ!アンパンマン」
◆「星の色と空の色」
◆「よもやま学園天文部」
◆「よもやま学園天文部」
◆「よもやま学園天文部」

軽スポーツ体験会を開催します
タッチバレーボール、フットミッドコートなど、体験会を開催します。※動きやすい服装、屋内用運動靴をご用意ください。
日時 2月10日（土）、24日（土）
会場 文化会館2階
お問い合わせ 生涯学習課（文化会館）
☎（32）5100

くりくりブックのおはなし会を開催
ボランティア「くりくりブック」による、親子で楽しめる読み聞かせ会です。
2月は、絵本とパネルシアター「ブレイメンのおんがくたい」です。よっかいものにされたロバ、猫、犬、おんどりがブレイメンのおんがくたいに入ろうと旅をする中、さて、何が起きるか？お楽しみに。
日時 2月24日（土）
午前10時30分
会場 文化会館2階視聴覚室
対象 幼児から小学生向けです。大人も参加できます。
参加費 無料
お問い合わせ くりくりブック（文化会館）
☎（32）5100

ぼんぼる わたしのぼんぼる



一松小 6年 細谷 たかふみ 昂史さん

ぼくは、ケーキ屋さんになりたいです。イチゴのケーキを作ってみんなに食べさせてよろこばせたいです。



八積小 3年 浅岡 そら 蒼空さん

わたしのゆめは、オリンピックの体そうせん手になることです。理ゆうは、ならっている新体そいで金メダルをとりたいからです。これからも、たくさんれんしゅうをしてがんばります。

一月の句抄

俳句クラブ

冬空に長生ブルー澄みわたり
（年末年始、最高の天気にも恵まれ、山陰、東北、北海道の人々に申し訳ないくらい、本当に幸福でした。）
島倉 静子
波際の太鼓に昇る初日かな
（村の元旦祭の太鼓の音に少しづつ顔を出す初日に今年一年の輝きを見ました。）
小川 博寿
子が作り激辛カレー二日の夜
（元日、二日とお雑煮をおいしく頂きました。二日の夜はもう子供達はカレーが食べたいと言いつつ辛いカレーが出来上がりました。）
鶴澤 よしえ
出会ひより七十回の賀状来し
（毎年の賀状のやりとりも八十五才にもなると七十回になる方もいます。一年に一回の賀状で暮らしていることを察しほっとします。来年も続けられるか不安にもなります。）
野澤 沙と志
初日の出みなと会えたり九十九里
（初日を拝みたいと思ひ海へ行きました。そしたらたかさんの人が来ていて、普段会えないで気になっていた人と会えました。ほっとしました。）
長谷川 弘

♪おしゃべりひろば♪

9:30~11:30

2日(金) 6日(火) 7日(水)
8日(木) 9日(金) 13日(火)
15日(木) 21日(水) 22日(木)
23日(金) 27日(火) 28日(水)

☆0歳児専用☆ 9:30~11:30

5日(月) 19日(月)

おしゃべりひろばとは？

就学前のお子さん、親御さん同士の交流を目的に保健センター2階を開放しています。



お問い合わせは健康推進課まで ☎(32) 6800
2月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
1	木	3歳児健診【対象者：H26年10,11,12月生】	13:00~13:30
2	金	健康相談	9:00~11:30
		ママパパ教室	13:15~13:30
15	木	ウォーキング教室	9:00~ 9:30
17	土	ママパパ教室	13:15~13:30
20	火	乳児健診【対象者：H29年2,7,10月生】	13:00~13:30
23	金	ベビーマッサージ教室	13:15~13:30
26	月	離乳食教室	9:15~ 9:30
27	火	胃がん検診	7:30~ 9:30
28	水	胃がん検診	7:30~ 9:30

ママパパ教室の参加者を募集します

赤ちゃんが元気に生まれ育つことを願って、ママパパ教室を行います。

マタニティヨガや歯科指導、パパの妊婦体験等実施しますので、初妊婦さんはもちろんのこと、経産婦さんやパパも進んで参加してください。

日程は、上記カレンダーを参照してください。
※準備の都合がある為、予約が必要です。

離乳食教室を開催します

離乳食についての講義や試食（調理実習はありません）、子どもの病気等この時期に知っておきたいことについて、楽しく学びませんか？

対象は生後4~7カ月児とその家族です。日程は上記カレンダーを参照してください。皆様の参加をお待ちしています。
※準備の都合がある為、予約が必要です。

ベビーマッサージ教室開催のお知らせ

産後のママは、育児・家事と忙しい毎日を過ごしていることと思います。この教室は、ママと赤ちゃんがリラックスしながら楽しい時間を過ごせることを目的とし、開催します。

また、産後のママの体がリラックスできるよう、産後ヨガや骨盤体操を行います。対象者には、個別に通知します。日程は上記カレンダーを参照してください。皆様の参加をお待ちしています。

※準備の都合がある為、予約が必要です。



地域で築こう！薬物乱用を許さない環境作り

2月1日(木)から28日(水)までは「千葉県薬物乱用防止広報強化月間」です。

麻薬、覚せい剤、大麻などの違法薬物は、自分の心や体をむしばむだけでなく、家族や社会全体に重大な影響を与えます。みなさんが、薬物の危険性を正しく理解し、地域が一体となって薬物乱用を絶対に許さない社会をつくりましょう。

薬物の相談機関

千葉県薬務課、最寄りの千葉県健康福祉センター(保健福祉センター)

☎043(263)3892
最寄りの警察署または県警・ヤングテレフォン
フリーダイヤル
☎0120(783)497

問い合わせ

千葉県薬務課
☎043(223)2620



保健師だより



今月の担当は片岡です

胃がん検診を受けましょう！

○日本人に最も多いがん

胃がんは罹患率が増加傾向にあり、多くの日本人が罹患しています。しかし、早期発見で治療が見込める比較的治りやすいがんです。定期的に検診を受けて、早期発見・早期治療に努めましょう。

○胃がん検診を実施します

村では、2月27日(火)から保健センターにて胃がん検診を実施します。検査の内容は次のとおりです。

- ・バリウム検査(上部消化管エックス線検査)
- ・バリウムと発泡剤を飲み、胃の内面を造影して異常の有無をエックス線にて確認します。ポリープなどの突起や潰瘍などのくぼみがあると画像に変化が現れます。
- ・血液検査(ヘリコバクター

・ピロリ菌検査)
ピロリ菌が原因となる慢性胃炎の状態が続くと、胃がんが発生しやすくなります。ピロリ菌に感染しているかどうかを血液検査で調べます。
※今までに血液検査を受けた人はバリウム検査のみとなります。

○胃がんを予防するために

- 1. 高塩分の食事を避ける
- 2. 野菜(特に緑黄色野菜)をたっぷり摂る
- 3. 暴飲暴食をしない
- 4. 禁煙する
- 5. ストレスを溜め込まない

塩分濃度の高い食べ物をとる人は、胃がんのリスクが高くなります。1日あたりの塩分摂取量の目安は、男性は8.0g未満、女性は7.0g未満です。

野菜と果物をしっかり摂ることで、胃がんのリスクが低くなります。1日あたり35.0gの野菜を摂取しましょう。



ご存知ですか？
節分と大豆の豆知識

節分は、季節の分かれ目の意味で、本来は立春、立夏、立秋、立冬の前日をさしていましたが、冬から春になる時期を1年の境とし、現在の大晦日と同じように考えられています。立春の節分に豆をまく「豆まき」の行事は「追儺(ついな)」と呼ばれ、中国から伝わり宮中で行われていました。「ついな」とは鬼を払うことで、悪い疫病や災害を鬼と見立てていました。豆まきは、災いをもたらす鬼を追い払い、新年に福を呼び込むための行事だったのです。

昔から、大豆には霊的な力が宿ると言われ、これを魔物の目に投げると、魔を滅する(魔滅(まめ)）ことができると考えられていました。大豆は、人々に幸をもたらす縁起の良い穀物とされていたのです。



●小粒でも豊富な栄養素
●大豆には含まれる栄養成分
大豆には、体内の酸化を防ぐビタミンEをはじめ、ビタミンB1・B2・Kなどのビタミン類や、カルシウム、カリウム、鉄などのミネラル、また食物繊維も多く含まれています。これらの栄養素は、疲労回復や老化防止、便秘予防などの効果が期待できます。

◎大豆に含まれる機能性成分
・大豆レシチン：総コレステロールを下げる効果
・大豆サポニン：抗酸化作用、コレステロールなど血中脂質の低下、肝機能の改善などの効果
・イソフラボン：骨粗しょう症の予防や更年期障害の症状を軽減する効果



第26回 僕らはみんな生き生き展 開催

地域の人々に、ハンディキャップを持つ人々への理解を深めてもらうために、長生・夷隅郡市の福祉施設・特別支援学校による販売会が行われます。

と き 2月9日(金)～12日(月・祝)
午前10時～午後8時
※最終日は午後7時まで

と ころ 茂原ショッピングプラザアスモ1階センターコート

販売内容 加工食品・手芸、木工品、花苗など

主 催 長生・夷隅地区福祉施設連絡協議会

問い合わせ
障害者支援施設 ピア宮敷
担当：野坂
☎0470(87)9631



「しおかせフェア」を開催します

千葉県立長生特別支援学校では、中学部・高等部の作業学習製品展示、販売会を開催します。

と き 2月15日(木)午前10時～午後3時(雨天実施)

と ころ 茂原ショッピングプラザアスモ1階センターコート

内 容 中学部・高等部の作業学習製品の展示・販売、学校紹介の展示

問い合わせ
長生特別支援学校 ☎(42)2470

平成29年度 笑って学べる！誰でもわかる成年後見早わかり講座 開催

県民や福祉関係者を対象に、お笑い芸人のトークや弁護士による解説を通して、分かりやすく成年後見制度の概要や職務を伝え、制度の利用促進や周知を図ります。

と き 2月25日(日)午後1時～午後4時
と ころ 千葉県経営者会館6階大ホール

定 員 200人(申込先着順)

参加費 無料
申 込 申込書をFAX又はE-mailで送信

申込締切 2月15日(木)必着
申し込み・問い合わせ

千葉県後見支援センター
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3
☎043(204)6012 FAX043(204)6013
E-mail:smile@chibakenshakyo.com

子どもの教育やしつけのことで悩んでいませんか

村では家庭での教育やしつけ、子どもの学校生活などに関して、電話や面談による相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

2月の相談日
4日(日)、8日(木)、12日(月・祝)、16日(金)、18日(日)、22日(木)、25日(日)、28日(水)

時 間 午前9時～午後5時
相談電話番号 090(5755)7626
問い合わせ
長生村生涯学習課 ☎(32)5100

平成30年度 千葉県生涯大学校学生募集(2次)

千葉県生涯大学校では、次のとおり学生を募集します。

応募条件 仲間づくり、生きがいをづくり、社会参加に興味のある県内在住の原則として60歳以上の人

募集期間 2月9日(金)～28日(水)

願書配布場所 生涯大学校各学園、各市町村高齢者福祉担当課、各地域振興事務所

※郵送希望者は、140円切手を貼った返信用封筒(角2)を同封し、下記へ郵送。

問い合わせ 千葉県生涯大学校事務局 ☎043(266)4705

〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2

冬の省エネルギー

コタツ布団と敷き布団を併用すると省エネになるよ！

ぼくは安全ちゃん

関東電気保安協会
<https://www.kdh.or.jp>

今月の公共施設休館日

【村体育館・武道館・弓道場・藪塚球技場】5日(月)、19日(月) [第1・3月曜日]
【村文化会館・中央公民館】5日(月)、13日(火)、14日(水)、19日(月)、26日(月)

入札参加資格審査申請の受付について

平成30・31・32年度長生郡市広域市町村圏組合入札参加資格審査申請の受付を、下記のとおり行います。

受付期間
郵送：2月19日(月)～3月9日(金)必着
持参：3月5日(月)～3月9日(金)
(土・日・祝日は受付事務を行いません)

提出先 〒297-0035 茂原市下永吉2101 長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課工事管理室

有効期間 平成30年6月1日～平成33年5月31日

申請様式等 長生郡市広域市町村圏組合ホームページに掲載しますので、様式等をダウンロードして作成をお願いします。

問い合わせ
長生郡市広域市町村圏組合事務局 総務課工事管理室 ☎(23)0107

特別弔慰金の請求期限が近づいています

戦没者等のご遺族に弔慰の意を表すために、第十回特別弔慰金(額面25万円、5年償還の記名国債)が支給されます。

対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在で公務扶助料や遺族年金などを受けている人がいない場合。

請求期限 平成30年4月2日(月)まで
※期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

問い合わせ 長生村福祉課 ☎(32)2112

自衛官を募集します

防衛省では次のとおり自衛官等を募集しています。

募集種目 一般公募
応募資格 18歳以上34歳未満

受付期間 1月9日(火)～4月6日(金) ※締切日必着

試験期日 4月14日(土)～18日(水)のうち、指定される1日

合格発表 5月18日(金)

合格者の取扱い 採用候補者名簿に記載され上位者から順次採用予定者となります。

待遇・その他 【身分】非常勤特別職国家公務員(所定の訓練終了後、予備自衛官として任用)
【訓練手当】7,900円(日額)(平成29年度参考)

問い合わせ 自衛隊千葉地方協力本部茂原地域事務所 ☎(25)0452

ぐるっと長生フェスタ2018 参加者募集

～あの震災を忘れない 防災に力を入れる 長生村をウォッチング～

長生地域観光連盟では、ノルディックウォークで長生村の防災施設や一松海岸を巡るイベントを開催します。参加者には、長生郡市7市町村の特産品のお土産があります。

と き 3月3日(土)午前10時～午後3時(受付開始：午前9時)

と ころ 長生村役場(スタート・ゴール地点)

参加要件 11km程度のウォーキングが可能な人(経験者・初心者問わず)

参加費 3,000円(当日徴収)
※ストックのレンタルを希望する人は、別途レンタル料500円がかかります。

定 員 150人(要予約・先着順)

申込方法 申込用紙を事務局(長生村産業課)へ持参してください。郵送・FAX、メールでも可能です。

※申込用紙(チラシ)は長生村産業課窓口にて配布しています。村のホームページからもダウンロードできます。

受付期間 2月1日(木)～2月23日(金)
※定員になり次第受付終了

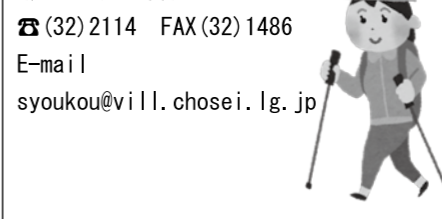
その他 コース等の詳細は、チラシまたはホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ
長生地域観光連盟事務局 (長生村産業課)

☎(32)2114 FAX(32)1486
E-mail syoukou@vill.chosei.lg.jp

問い合わせ 長生村福祉課 ☎(32)2112

問い合わせ 長生健康福祉センター健康生活支援課 ☎(22)5167 (平日：午前9時～午後5時)



千葉県の公立小中学校に勤務する講師を募集

千葉県の公立小中学校に勤務する講師を募集します。詳しくは、千葉県教育庁東上総教育事務所管理課までお問い合わせください。

募集職種 臨時的任用講師、養護教諭など

対 象 教員免許状所有者で、原則65歳以下の人

問い合わせ 千葉県教育庁東上総教育事務所管理課 ☎(23)2848

犬の正しい飼い方・しつけ方教室(基礎講座)を開催します

犬と楽しく暮らすために、犬の習性や、簡単に始められるトレーニングについて、千葉県動物愛護センターの職員がモデル犬と一緒に説明します。ぜひご利用ください。

ただし、飼い犬と同伴はできません。※犬は飼っていないけれどこれから飼いたいと考えている人もご参加いただけます。

と き 2月17日(土)午前10時～午前11時30分(受付開始：午前9時40分)

と ころ 長生健康福祉センター 長生合同庁舎4階大会議室

定 員 40人(電話による事前予約)

内 容 犬の習性などの講義、モデル犬によるデモンストレーション

講 師 千葉県動物愛護センター職員

受講料 無料

問い合わせ
長生健康福祉センター健康生活支援課

☎(22)5167 (平日：午前9時～午後5時)



各種相談

相談内容	と き	相 談 時 間	と ころ	連 絡 先
心配ごと相談	2月 5日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)	総合福祉センター	☎(32)3391
子育て相談	2月 8日(木) 2月26日(月)	午前 9時～正午、午後 1時～午後 4時	一松保育所	☎(32)1106
人権相談	2月13日(火)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎(32)2112
行政相談	2月13日(火)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎(32)2111
結婚相談	2月18日(日)	午前11時～午後 3時	コミュニティセンター	☎(32)3134
住民法律相談	2月19日(月)	午後 1時～午後 4時 (要予約)※2	総合福祉センター	☎(32)2111

※1. 人権相談、行政相談は、当日の予約はできません。

※2. 住民法律相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日の午前9時から役場総務課☎(32)2111で受け付けます。